

岩国市子どもの読書活動推進計画



2004年3月

岩 国 市



はじめに

近年、情報メディア等の普及により、生活環境は大きく変化し、若者を中心に読書離れ、活字離れが急速に進んでおります。この傾向は、低年齢層にも現れており、文章表現力・国語力の低下をはじめ、人としての生きる力や豊かな心をはぐくむ上でも大きな社会問題になっているところです。

こうした状況から、国におきましても、平成12年を「子ども読書年」と定め数多くの関連啓発イベントが行われ、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行、平成14年には「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」の閣議決定など、国を挙げて取り組む方針が示されました。

本市におきましても、現状を深く認識し、21世紀を担う子どもたちの健やかな成長を促すため、この「岩国市子どもの読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画は、行政の積極的な取り組みはもちろんのこと、市民の皆様方や関係団体のお力添えなくしては、実現はなし得ないものと考えておりますので、今後とも一層の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

終わりに、この計画の策定に当たり、多大な御協力、御指導を賜りました関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成16年3月

岩国市長 井原 勝 介

●● 岩国市子どもの読書活動推進計画目次 ●●

第1章 計画策定の主旨	1
第2章 計画の基本的な方針	3
第3章 計画の内容	
1 子どもの読書活動推進のための方策	
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	4
(2) 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進	6
(3) 学校における子どもの読書活動の推進	8
(4) 公共図書館における子どもの読書活動の推進	12
2 連携のための方策	16
第4章 計画の実現のために	17
＜参考資料＞	
子どもの読書活動の推進に関する法律（文部科学省）	21
子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画概要（文部科学省）	24
岩国市子どもの読書活動推進モデル事業（2002年度）	25
岩国市立図書館児童サービス事業一覧（2002年度）	27
岩国市立図書館児童サービスのあゆみ	28

第1章 計画策定の主旨

今日、テレビ、ビデオ、インターネット等のさまざまな情報メディアの発達・普及などによって子どもの生活環境は、大きく変化しています。また、少子化・核家族化など社会構造の変化等の中で、地域社会や家族のあり方も大きく変わってきました。今、一人ひとりがそれぞれの多様な生き方を認め合い、自ら考え主体的に生きていくことが求められています。

読書は、子どもたちの限りない創造力を育み、ものごとを深くとらえ考えるための言葉と、豊かな心を育てます。そして、何よりも子どもにとっての読書とは、大きな喜びであり、その喜びが子どもの成長を助け、人間形成に大きな影響を与えるものです。また、文化を継承し、さまざまな価値観に触れることにより、自立した個人として自らより良い生き方を実現するために必要な知識や判断力を培う基礎となるものです。

しかし、現実には、すべての子どもたちが日常的に読書をする環境が十分整っているとはいえません。『読書世論調査 2003年版』（毎日新聞社刊）でも、子どもの活字離れや国語力の低下とともに、読書が日常生活の一部となっていないこと、子どもたちが身近に本を手にとれる環境にないことがうかがえます。

政府は、読書のはかり知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、2000年を子ども読書年とし、2001年12月「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行しました。この法律は、子ども（おおむね18歳までの者をいう。以下同じ。）の読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、2002年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定することにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものです。

法律の基本理念（第2条）のなかでは、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」としています。

この計画は、「子どもの読書活動推進に関する法律」（2002年法律第154号）第9条第2項に基づいて、岩国市の実状および「岩国市子どもの読書を考える会」^{*1}の提言を踏まえて、岩国市の子どもの読書環境整備のための基本的な方針と、2004年度からおおむね5年間の具体的な方策を明らかにするものです。

子どもの読書環境の整備とは、「読書が自由にできる場」と「豊富な資料」、そして「子どもに本を手渡す専門的職員^{*2}」の3要素を充実することです。そのためには、学校図書館と公共図書館を整備・充実することが不可欠です。「子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議（衆議院）」（3）でも、「子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備・充実に努めること」とその充実の必要性を明記しています。

なお、この計画は市町村合併による自治体の再編、今後の情勢などにより随時見直しを行います。

^{*1} 「子どもの読書活動推進事業」（巻末資料参照）の一環として、子どもの読書環境についてともに考えるために、2002年7月「岩国市子どもの読書を考える会」を立ち上げました。

^{*2} 専門的職員とは、図書館教育を学校教育の中で推進していくために中心的な役割を担う司書教諭、そして資料に精通し、必要な資料を的確に手渡す技術をもち、図書館サービスを担う図書館司書や学校司書をいいます。

第2章 計画の基本的な方針

この推進計画は、すべての子どもたちが、本と出会うことができる環境を整備するために、次のことを目標とします。

- 1 地域・社会全体で連携して子どもの読書環境の整備・充実を推進します。
- 2 学校図書館などを充実させ、読書の楽しさと自ら学び考える力を育むことのできる環境をつくれます。
- 3 公共図書館の全域サービスを実現して、すべての子どもたちが自由に本と出会うことができる環境をつくれます。

なお、読書は、本来個人的、内面的な営みであり、教師や大人が強制したり干渉したりするものではありません。大人の役割は子どもたちが生き生きと暮らし、人生を豊かにするためのさまざまな取り組みの一つとして、子どもたちが本と出会い、本の楽しさを自ら発見する機会を与えることです。すなわち、この計画は、自由で自主的な子どもの読書を保障するための読書環境の整備を目指すものです。

第3章 計画の内容

1 子どもの読書活動推進のための方策

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもにとっての読書は、乳児期のことばの体験（ことばの獲得）から始まります。家族の温かい語りかけは、豊かな心とことば、コミュニケーション能力を育てる基礎となるものです。

すべての子どもたちが乳幼児期から、発達段階に応じて、ものがたりやおはなしの楽しさに出会い、好奇心を満たし、豊かな心を育むためには、日常の生活の中に本があり、それを手渡し、読書の喜びをともに分かち合える大人の存在が不可欠です。家庭での読み聞かせや、大人も子どもと一緒に本を読むなど、読書をともに楽しむ環境づくりも必要です。

【 岩国市の現状と課題 】

子どもたちの身近に豊かな読書環境をという母親たちの思いから、1976年の「平田たけのこ文庫」を始めに、市内各地に地域文庫が開設されました。現在では、ボランティアの運営による3つの地域文庫と、1つの私設文庫が、本の楽しさを伝えるために、本の貸し出し、おはなし会などの地道な活動を続けています。また、親子・グループで読書を楽しむ「親子読書会」は、2003年5月現在9グループ約100名の会員が活動を続けています。

子育てサークル等でも絵本の読み聞かせに力を入れている団体もあります。

しかし、家庭では、多くの場合本に接する機会も少なく、子どもの本の情報を得るのも難しい状況です。今後、ますます、家庭・地域への働き掛けと、社会全体で子どもの読書環境の整備に取り組む必要性が増しています。

【 目 標 】

- 1 家庭での読書習慣の形成
- 2 地域の読書活動団体への支援
- 3 子育て支援の一環としての読書の位置付け

【 方 策 】

- 1 啓発リーフレット、おすすめ絵本リストの作成・配布

保護者に、読書の重要性を認識し、知識を深めてもらうとともに、図書館の利用を促すためのリーフレットやおすすめ絵本リストを作成し、さまざまな機会をとらえて配布します。

- 2 子どもの本に関する講座、おはなし会の実施

乳幼児学級、子育て講座、1歳6カ月児健診等で、子どもの発達段階に応じて、保護者に読書の重要性を伝えていきます。

- 3 保健センター等に絵本を設置

本との出会いの場を広げ、子育ての一環または遊びの延長として、子どもとかかわる大人の関心を深めます。

- 4 親子読書のすすめ

読書の楽しさと、読書によってもたらされる豊かな心を育む時間を親子で分かち合うことの大切さを伝えていきます。

- 5 地域の読書活動団体（文庫・親子読書会・ボランティアなど）への支援

子どもの読書に関する情報提供や資料の貸し出し、活動場所の提供、図書館司書の派遣などの支援を積極的に行います。

(2) 幼稚園・保育所における子どもの読書活動の推進

家庭とともに、子どもの人間形成の基礎を担うのが、幼稚園・保育所です。一日の多くの時間を過ごす幼稚園・保育所で、年齢に応じたさまざまな遊びや本との出会いを通して子どもたちは、豊かで安定した心を育てていきます。感性や知的好奇心を刺激する絵本や図鑑が子どもたちの限りない想像力を育み、ものごとを深くとらえ考える力と、ことばを育てます。また、園での読書体験が家庭での読書に広がることが期待されます。

【 岩国市の現状と課題 】

幼稚園・保育所において、子どもたちの遊びの中で、絵本の読み聞かせや、わらべうたを取りいれているところも増えています。読書の大切さを認識して、絵本コーナーを設けたり、家庭への貸し出しを行うなど、それぞれの幼稚園・保育所で努力をしています。しかし、まだすべての子どもたちが日常的に本に親しめる環境が十分に整っているとはいえません。

【 目 標 】

- 1 幼稚園・保育所の読書環境の整備・充実
- 2 幼稚園教諭・保育士の読書への理解
- 3 読書の重要性についての家庭への理解の促進

【 方 策 】

- 1 市内の幼稚園・保育所の読書環境の整備・充実

絵本などの充実を呼びかけるとともに、市立図書館の長期貸出制度を案内して、子どもたちが日常的に本に接する機会を増やします。

- 2 幼稚園教諭、保育士による読書の普及

教諭や保育士に読書の大切さを理解してもらい、子どもたちに読み聞かせやおはなしを通して日常的に本の楽しさが伝わるように啓発していきま

す。

3 読書の重要性についての家庭への理解の促進

園での読書体験や読書の大切さを保護者にも啓発します。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っており、学校図書館は、学校教育における児童生徒の学びを支援するとともに、子どもの自由な読書を保障する機関として、公共図書館とともに重要な位置を占めています。また、2002年度（小中学校）、2003年度（高等学校）から新しい教育課程が実施され、「総合的な学習の時間」の本格的な実施など「自ら学び、自ら考える」学習が求められており、児童生徒の主体的な学習活動を支えるためにも、学校図書館の役割はますます重要性を増しています。

学校教育を支援する機関として、学校図書館がその機能を十分に発揮するには、専任の「人」が必要です。司書教諭^{*1}と学校司書^{*2}を配置し、その協力体制を整備することによって、「図書館資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童又は生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成する」（学校図書館法第2条）という学校図書館の目的を果たすことができます。

政府は、2002年度に新たな「学校図書館整備5か年計画」を策定し、図書資料の充実を図ることとしています。また、学校図書館法の改正によって、2003年度から、12学級以上の小中高等学校（盲学校・聾学校及び養護学校を含む）に司書教諭が配置されることになりました。

【 岩国市の現状と課題 】

岩国市内でも、朝の読書、教諭や市立図書館司書・ボランティアによる読み聞かせなどを通して、読書の魅力を伝える努力が始まっています。しかし、子どもたちが、いつでも読みたい本を手にとれる環境が整っているとはいえません。文部省（現

*1 司書教諭は、学校図書館法に規定された、司書教諭の資格を持つ教諭で、校内において、学校図書館の機能を教育課程に位置付ける中核的役割を担います。

*2 学校司書は司書資格を持ち、学校図書館の円滑な運営のためのさまざまな職務を日常的に担うとともに、適切な資料提供によって児童生徒の学びを支えます。

文部科学省)の「学校図書館図書標準*」を達成している公立学校は、小学校19校中8校、中学校11校中3校(2003年5月現在)とまだ少なく、これからの充実が求められています。

2002年4月から総合的な学習の時間が本格的に開始され、学校図書館を利用する機会が増えていますが、学校によっては資料が不足していること、学校図書館のスペースが狭く全員で利用できないことなど、それぞれの課題があります。学校図書館の支援のため、市立図書館は資料の団体貸出を行っていますが、市内のすべての学校に対応できるほど十分とはいえません。必要な資料は日常的に利用できるよう、学校図書館でそろえることが必要です。

2003年4月から、12学級以上の小中高等学校に司書教諭が発令されており、今後の働きが期待されるところです。

岩国市では、2002年10月から、3年間のうちに緊急雇用対策による学校図書館補助員を、小中学校26校に配置し、学校図書館の整備・充実に向けて努力しているところです。しかし、この事業は短期雇用であり、学校図書館を充実し効率的に運営するためには、継続的な活動が不可欠であり、専門で正規の学校司書の配置が望まれます。

山口県内の高等学校では、全校生徒に学校図書館利用マニュアル「わたしたちの学校図書館」を配布し、図書館利用と読書の推進に努めています。朝の読書を実施している高校も増えていますが、資料費、学校図書館の広さなど十分とはいえない状況にあります。

【 目 標 】

- 1 学校司書の配置
- 2 学校図書館の資料の充実

* 学校図書館図書標準とは、各学校の学級数によって定められた、学校図書館に整備すべき蔵書の標準冊数のことです。

- 3 学校図書館の施設・設備の整備・充実
- 4 司書教諭の研修
- 5 学校図書館の情報化
- 6 読書活動・学習活動の支援

【方 策】

1 学校司書の配置の検討

子どもたちが読みたい本、知りたい情報を確実に手にし、教員がより豊かな教育活動を進めるためには、資料に精通した学校司書が大きな役割を果たします。専任で正規の学校司書の配置を目指して、推進校を指定し、学校図書館活用推進事業*（2003、2004年度）を実施します。

2 学校図書館の図書購入費の増額と資料の定期的な更新

一人ひとりが本の楽しさと出会い、自主的に学習ができるためには、豊富で新鮮な資料が欠かせません。よりいっそう魅力的な本や、「総合的な学習の時間」をはじめ、授業に役立つ資料の充実を図ります。

3 学校図書館の広さの確保

授業で学校図書館を使うことができるよう、施設・設備の充実に努めます。

4 司書教諭の研修

司書教諭が学校図書館の円滑な運営を図れるように、研修の機会等を増やします。

5 学校図書館へのコンピュータの配備

資料検索や調べ学習を円滑に行えるように、コンピュータの配備を進めます。

6 教員による読書指導

一人ひとりの子どもが適切な時期に適切な本に出会えるように、さまざまな機会をとらえて、本との出会いの機会をつくるとともに、学習活動の基

*学校図書館活用推進事業とは小学校1校、中学校1校を推進校に指定し、子どものための読書活動や学校図書館の活用を積極的に推進していく事業です。

盤として学校図書館を有効に活用します。

7 市立図書館との連携

学校図書館と市立図書館が連携を図るためには、それぞれに専門的な職員がいて、日常的に資料が整備されていることが不可欠です。情報交換を密にし、司書教諭、学校司書と図書館司書の連携を図ります。

(4) 公立図書館における子どもの読書活動の推進

岩国市は、面積221.15 k m²、人口105,762人（この内18歳未満の児童は、19,522人／平成12年国勢調査）に対して、市内3つの図書館と自動車図書館1台でサービスを行っています。そして、すべての住民に等しくサービスを提供できるシステムを目指しています。市内のすべての子どもたちが読みたい本を手にとれる環境を整えることが、公立図書館の責務です。

また、公立図書館は子どもの読書を保障するために民間や関係団体のさまざまな取り組みを支え、地域の読書活動の中心となるよう努めます。

【 岩国市の現状と課題 】

岩国市立図書館では、児童サービスの重要性を認識して、さまざまな事業を展開してきました。おはなし会の実施、各種講演会、講座の開催、親子読書会の奨励、ブックリストの配布などによって、読書の楽しさ、大切さを伝えています。また、館外へも出向いて、乳幼児学級や学校でおはなし会を実施し、図書館の利用を促すとともに本の楽しさを伝えています。

しかし、現在の3つの図書館で、広い市域全体にサービスを浸透させることは容易ではありません。2000年2月より、自動車図書館のサービスを開始しましたが、その利用は大変多く、子どもたちが決して本が嫌いなわけではないこと、身近に図書館があることの重要性を示しています。現在、自動車図書館のステーションは28カ所ありますが、岩国市においては、すべての子どもたちに十分行き届いているとはいえ、子どもの生活圏内にいつでも気軽に利用できる地域館の建設が望まれます。

また、専門の児童サービス担当者を配置して、館内外及び学校図書館へのサービスにも努力してきましたが、兼務業務が多く、満足のいくサービスができていないのが実状です。この推進計画を実現し、より質の高いサービスを提供するためにも、専門的職員の適切な配置と、継続的な研修が不可欠です。

<市立図書館利用状況>

○ 個人貸出

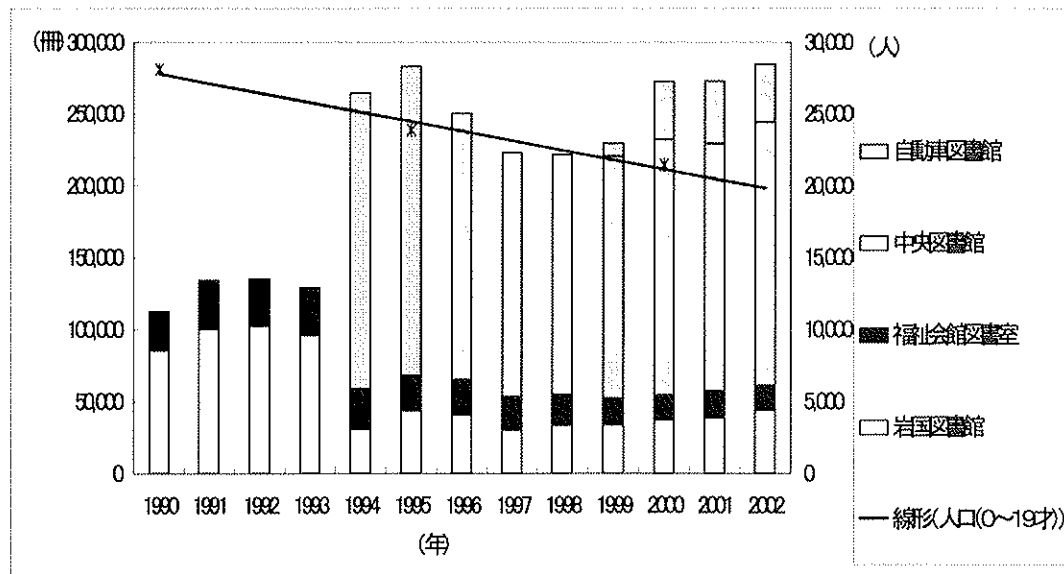
(2003. 3. 1現在)

	蔵書数(冊)	うち児童書(冊)	貸出数(冊)	うち児童図書(冊)
中央図書館	254,520	56,641(22.3%)	935,501	183,741(19.6%)
岩国図書館	102,854	17,623(17.1%)	153,391	44,075(28.7%)
福祉会館図書室	24,971	10,201(40.9%)	75,244	16,634(22.1%)
自動車図書館	18,366	10,554(57.5%)	58,001	40,584(70.0%)
合 計	400,711	95,019(23.7%)	1,222,137	285,034(23.3%)

○ 団体貸出 25,959冊／うち児童書 23,075冊 (88.9%)

(岩国市立図書館年報)

<市立図書館の児童書の貸出数と岩国市の児童人口(0～19才)の推移>



(国勢調査／岩国市立図書館年報)

*岩国市には、中央図書館と2つの地域館、1台の自動車図書館があります。児童数の減少にもかかわらず、中央図書館の開館、自動車図書館の運行開始により、図書館の利用は10年前と比較して、約2倍に延びています。

【 目 標 】

- 1 専任の児童サービス担当職員の充実と研修機会の確保
- 2 資料費の増額と蔵書の充実
- 3 市内全域に等しく図書館サービスができるシステムの構築
- 4 すべての子どもに読書の楽しさを伝える
- 5 子どもにかかわるすべての大人の意識改革

【 方 策 】

1 職員体制の充実

定期的に専門的職員を補充して、児童サービス担当者を充実し、嘱託職員を含む職員の研修の機会を確保します。

2 団体貸出制度の充実

学校・幼稚園・保育所などへの長期貸出システムの確立に努めます。

3 資料の充実

資料費を増額し、学校等を支援するための資料を充実します。

4 図書館で行うおはなし会のボランティアの養成・育成

5 子どもと本を結ぶための活動

館内外を問わずおはなし会^{*1}、ブックトーク^{*2}、ストーリーテリング^{*3}等を積極的に行います。

6 講演会等の開催による啓発活動

子どもの読書の重要性をすべての人に理解してもらい、読書環境を整備する必要性を認識してもらうために、講座、講演会、PR活動を定期的に行います。

7 乳幼児サービスの充実

^{*1} おはなし会：子どもたちに本の楽しさを伝えるために、絵本の読み聞かせや紙芝居、パネルシアターなどを行います。

^{*2} ブックトーク：ひとつのテーマにそって、数冊の本を選んで順序よく組み立てて紹介します。

^{*3} ストーリーテリング：話し手がおはなしや物語を覚えて、聞き手に語って聞かせます。

親子で気兼ねなく利用できる環境の整備に努め、児童サービス担当職員が絵本を読んだり、本の選び方読み方を助言します。

8 自動車図書館のステーションの見直し

全域サービスを目指した自動車図書館のステーションの見直し等を検討していきます。

9 障害のある子どもたちへのサービス

障害のある子どもたちの実状を把握し、利用の条件を整備するとともに、関係機関との連携を図ります。また、養護学校等への支援を進めます。

10 外国人の子どもたちへのサービス

岩国市の実状を踏まえ、児童用外国語資料の充実に努めます。

11 インターネットを活用した情報発信

子どものためのホームページを開設し、子どもと本を結ぶ情報を提供します。

12 ヤングコーナーの充実

中高生向けの資料（雑誌、ビデオ、CDなどを含む）の充実に努めます。

2 連携のための方策

この計画の推進にあたっては、社会全体の取り組みが不可欠であり、子どもにかかわる施設、団体、子どもを取り巻くすべての大人たちが、情報交換を密にし、連携することが必要です。

【 目 標 】

市立図書館を中心とする、子どもにかかわる関連団体の連携

【 方 策 】

- 1 幼稚園・保育所と市立図書館との連絡会の定期的な開催
- 2 小・中学校図書館部会、学校教育課、教育センターと市立図書館との連絡会・研修会の定期的な開催
- 3 他の部署との連携による、市立図書館の館外サービスの充実（おはなし会、読書指導など）

第4章 計画の実現のために

本計画に掲げられた各種施策を実現するためには、身近な施設と十分な資料、子どもと本をつなぐ人たちの存在が欠かせません。そのためにすべての大人たちにその重要性を伝えていくとともに、必要な財政上の措置を講ずるよう、市全体で取り組みます。そして子どもにかかわる施設、団体、子どもを取り巻くすべての大人が、情報交換を密にし、連携して、読書環境の充実に向けて協力していきます。

また、この計画の実施状況を把握し推進するために定期的に検証を重ねていきます。

*計画策定の経緯

2001. 12. 12 子どもの読書活動の推進に関する法律公布（文部科学省）
2002. 7. 4 岩国市子どもの読書を考える会（第1回）開催
市内の子どもの読書環境の現状について意見交換
2002. 8. 2 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の策定
（文部科学省）
2002. 12. 3 岩国市小学校図書館部会との協議
小学校の読書環境の現状と、学校の取り組みについて意見交換
2003. 2. 5 「岩国市子どもの読書活動推進計画」策定担当者会議
子どもに関わる部局による、推進計画（事務局案）の検討
2003. 2. 18 岩国市中学校図書館部会との協議
中学校の読書環境の現状と、学校の取り組みについて意見交換
2003. 2. 20 岩国市子どもの読書を考える会（第2回）開催
市内の読書環境の整備についての意見交換
2003. 3 岩国市内高等学校（4校）アンケート調査
市内高等学校の読書環境実態調査（回収率100%）
2003. 6 岩国市内幼稚園・保育所（36園）アンケート調査
園における読書環境実態を調査（回収率73%）
2003. 6. 26 岩国市子どもの読書を考える会（第3回）開催
「岩国市子どもの読書活動推進計画（案）」について
2003. 6. 27 岩国市立図書館協議会開催
「岩国市子どもの読書活動推進計画（案）」について
2003. 9. 18 「岩国市子どもの読書活動推進計画」策定担当者会議
「岩国市子どもの読書活動推進計画（案）」について
2004. 1 パブリックコメントの実施

<計画策定関連課>

岩国市健康福祉部児童家庭課	TEL 0827-29-5077
健康福祉部健康管理課	TEL 0827-24-3751
教育委員会学校教育課	TEL 0827-29-5204
教育委員会教育センター	TEL 0827-43-0901
教育委員会社会教育課	TEL 0827-29-5210
教育委員会岩国市中央公民館	TEL 0827-43-0174
教育委員会岩国市立中央図書館 <事務局>	TEL 0827-31-0046